

指定管理候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり、経済・国際部商工労働課所管の新潟市西堀地下駐車場について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成20年7月より事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市西堀地下駐車場
所在地	新潟市中央区西堀前通6番町893番地1
指定管理者候補者 選定委員会	委員長 本間 龍夫 新潟中心街連合会会長 委員 大矢 純一 新潟市商店街連盟理事長 委員 小嶋 一則 新潟商工会議所まちづくり支援課長 委員 斎藤 隆 新潟市都市政策部長 委員 平塚 幸雄 中小企業診断士
指定管理者 (候補者)	団体名 新潟駐車場株式会社 代表者名 代表取締役 富山 修一 所在地 新潟市中央区東堀前通6-1058-1
指定期間 (予定)	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
選定理由	新潟市西堀地下駐車場の指定管理者選定にあたっては、4団体から応募があり、選定委員会での審査を経て、上記のとおり指定管理者の候補者を決定しました。 選定理由としては、公募要項で定めた各評価項目について、事業計画書の記載内容が具体的で、総合的に見て、安定的な施設管理と運営が行われることが期待できる点が評価されました。 特に、サービスの向上・利用促進に向けた取り組みについて具体的に説得力のある提案がなされており高く評価されました。 なお、各評価項目ごとの評価結果は別表のとおりです。
スケジュール	応募要項配布期間 平成20年7月28日～8月1日 公募説明会 平成20年8月5日 応募登録の受付 平成20年8月5日～8月11日 公募に対する質疑受付 平成20年8月5日～8月14日 質問に対する回答 平成20年8月25日 提案書類の受付 平成20年9月11日～9月12日 選定委員会 平成20年10月14日 今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 (問い合わせ先)	経済・国際部商工労働課 担当：商業振興係 小野 電話：025-226-1633(直通) E-mail：shoko@city.niigata.lg.jp

